

第1回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議録

日時：平成16年7月8日（木）

午後3時～午後5時

会場：講堂（第3分庁舎）

次 第

開会

1. 支援対策協議会の委員紹介

2. 市長あいさつ

3. 職員自己紹介

4. 正副委員長の選出

5. 議題

(1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画の策定について

(2) その他

閉会

配布資料

資料 1：協議会設置要綱

資料 2：協議会委員名簿

資料 3：(図解) 推進法の概要

資料 4：(図解) 推進法

資料 5：策定指針（全部）

資料 6：(図解) 策定体制

資料 7：ここまでの経過

資料 8：基礎データ集

資料 9：子育て支援施策について

資料 10：5 地域別人口推計表（0 歳～11 歳）

ニーズ調査報告書

資料 11：次世代育成かまくら市民会議まとめ（当日配布資料）

出席者（敬称略）

委員：松原 康雄	（明治学院大学 教授）
牧田 知江子	（鎌倉商工会議所 議員）
市川 慎一	（鎌倉青年会議所 理事長）
立川 悦子	（鎌倉市社会福祉協議会 事務局長）
村上 忠雄	（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長）
尾島 珠世	（鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員）
水澤 麻美	（かまくら子育て支援グループ懇談会 会計）
宮内 淑江	（鎌倉市手をつなぐ育成会 会長）

富田 英雄	(鎌倉市保育会 会長)
横川 隆子	(鎌倉市保育園保護者連絡会 会長)
嶋村 勝美	(鎌倉私立幼稚園協会 片岡幼稚園園長)
國井 千秋	(鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 会長)
入野 裕江	(鎌倉市小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長)
石井 淳子	(鎌倉市 P T A 連絡協議会 副会長)
前川 綾子	(鎌倉市青少年指導員連絡協議会 書記)
井上 洋子	(公募市民協力者)
国分 美保	(公募市民協力者)
欠席：新保 幸男	(神奈川県立保健福祉大学 助教授)

庁内策定委員会委員.....こども局推進担当部長 佐々木、こども局推進担当課長 石井、保健福祉部次長・市民健康課長 塩崎、同部こども福祉課長 岡部、同部あおぞら園長 野田、同部社会福祉課長 杉浦、教育総務部教育センター所長 斎藤、生涯学習部生涯学習課長 熊谷、同部青少年課長 石田、
代理出席；人権・男女共同参画課課長補佐 松本、福祉政策課課長補佐 戸張
欠席；教育総務部学校教育課長 大谷
事務局.....こども局推進担当 鈴木・山村・岡崎、こども福祉課 高井・富士
コンサルタント.....S R C 若菜

開 会

こども局推進担当課長・・・ただ今から鎌倉市次世代育成支援対策協議会を開催します。この会議の委員長が決まるまでの間の進行を努めます鎌倉市こども局推進担当課長の石井です。どうぞよろしく願います。それでは、会議次第に沿って進めてまいります。

1 支援対策協議会の委員紹介

事務局から委員の紹介

こども局推進担当課長・・・委嘱状は、既に皆さまの机上に配付させていただきましたので、どうぞお収めください。

2 市長あいさつ

石渡市長からのあいさつ

市 長・・・本日はご多忙の中、第 1 回目の会議にご出席いただきありがとうございます。また、この度は鎌倉市の次世代育成支援対策協議会の委員を快く引き受けていただき重ねて厚くお礼申し上げます。

さて今日、日本全国では少子化が大変進み、鎌倉市も合計特殊出生率が平成 13 年度には 1.0 を割って 0.96、平成 14 年度は若干回復したが 1.01 と少子化が進んでいます。そこで、私も市長に就任以来、鎌倉市に元気な子ども達の声を取り戻したいという行政目標を持ち、こども局を開設して子育て支援等に積極的に取り組んでまいりました。昨年 7 月に全国的な少子化の状況を受けて国で「次世代育成支援対策推進法」

という法律が施行されて、自治体、企業、国民、行政が一体となって次世代の育成に取り組む動きになり、今、全国の自治体が一斉に次世代育成支援の行動計画を作っている状況です。

この法律を受けて、鎌倉市でも更なる施策の推進を図っていくことが求められ、来年の3月までに行動計画を策定する予定です。大変厳しいスケジュールではありますが、鎌倉市の次の世代を担う子ども達を育てていくため、皆様方のご尽力をいただき、ぜひ、よい計画にまとめたいと思っています。この鎌倉が子ども達の健やかな笑顔があふれ、そして元気な声がこだまする町になるよう、皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

こども局推進担当課長・・・石渡市長は、この後所用があるため、退席させていただきます。

3 職員の紹介

こども局推進担当課長・・・職員の紹介に入ります前に、私の方からこども局の組織について簡単にご説明します。本日、机の上に配布しました資料のなかに、両面印刷で裏が職員の名簿になっている横に長い表を見てください。市が行っている子どもや子育てに関する仕事は広範囲で、市役所の多くの課で行われています。それらの課が連携を持って仕事を進めていく組織の在り方や子育て支援を推進していく目的で平成14年にこども局推進担当という特命の課が保健福祉部の中に設置されました。そして平成15年4月から部の組織として8課の連携からなるこども局推進担当という部が生まれました。平成16年4月にはさらに3課が含まれて11課の連携からなるこども局推進担当という部となり、それを私達は略して「こども局」と呼んでいます。こども局推進担当という私が課長をしている専任の課が1つあり、それ以外の10課は全て縦の組織としての部と横の連携での部に属することになり、それぞれの課長がこども局推進課長を兼務するという体制をとっています。

そして、次世代の行動計画を作成するに当たっては、こども局推進担当という横連携の部の全課長が庁内の策定委員会の委員となっています。このような関係を図に入らせていただきましたところで、庁内策定委員会の委員をご紹介します。

庁内策定委員会の委員の自己紹介

事務局職員の自己紹介

4 正副委員長の選出

こども局推進担当課長・・・それでは正副委員長の選出に移ります。設置要綱によりますと、委員の互選という形になっていますが、事務局から提案がございます。今後、行動計画の審議を児童福祉審議会にもお願いする予定にしておりますので、協議会と審議会の連携を密にする意味から、児童福祉審議会の委員長である松原委員に、本協議会の委員長もお願いし、また、副委員長には、本日は欠席されていますが、県内のいくつかの自治体の次世代協議会委員をされている新保委員をお願いしてはと考えていますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

こども局推進担当課長・・・それでは、異議なしということで委員長の机上札を松原委員の席に置

かせていただき、これから先の運営は松原委員長にお願いをいたします。

委員長あいさつ

松原委員長・・・では、ご指名にあずかりましたので、本協議会の委員長を努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほど、市長の話にもありましたが、きっかけは少子化ですが、次世代育成という言葉が使われています。今の子ども達を支えること、子育てをしている家庭を支えることが次世代育成支援ということです。子どもが安心して育つことができる豊かな子育て環境が鎌倉市にできて、生まれてくる子どもの数も結果として増えることが、子育てをめぐる長期的な計画の出発点と私は考えています。協議会という堅苦しい名称はついていますが、皆様が実感を持って子育てに参加されていると思いますし、また専門的な立場の富田委員や嶋村委員のように実際に子どもを預かっている方や学校関係の方の専門的なご意見を伺い、地に足のついた議論をこれから皆様と一緒に進めていきたいと思っています。

それでは、最初に事務局から協議会の運営について留意点の説明をお願いします。

こども局推進担当課長・・・本協議会は、設置要綱に基づき開催します。委員の任期は、第3条に基づき平成17年3月31日までとします。協議会の会議は、第6条に基づき公開とさせていただきます。会議結果もすべて公開させていただくことで考えていますがいかがでしょうか。

なお、本日は、傍聴希望者が5名いることを申し添えます。

松原委員長・・・最近はいろいろな自治体や県や国で議事録に固有名詞を出して作成していますので、氏名を出すことで異議はないですか。

<異議なし>

松原委員長・・・それでは、原則的に公開という形で協議会を進めます。傍聴者の入室を事務局にお願いします。(事務局職員が誘導)

傍聴者の皆さんのお手元の資料の中にニーズ調査報告書があると思いますが、閲覧用のものですので、お帰りの際には事務局に返却してください。

5 議題

(1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画の策定について

松原委員長・・・資料の確認を含め、議題(1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画の策定について事務局から説明をお願いします。

事務局から資料の説明

こども局推進担当課長補佐・・・最初に資料の確認をします。資料1から資料10までとニーズ調査報告書を事前に送付させていただきました。本日、資料11を配布しました。お手元に揃っているか確認してください。

資料3をごらんください。次世代育成支援対策推進法という法律は、急速な少子化の進行を踏まえ、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するための具体的な事項を定め、推進のための措置を講ずることを目的としています。自治体の他に企業にも行動計画の策定が義務付けられたことから、次世代の育成を社会全体で進めていこうとしていることがわかります。国、県、市町村、事業主の役割は、図の中段

以降に表示されていますが、三位一体の取り組みが認められ、国は行動計画策定指針を策定し、計画に基づく取り組みの支援をしていき、県や鎌倉市や事業主はそれぞれの行動計画を策定することになっています。鎌倉市は、左下に記載してあるように国が策定した策定指針の内容に関する7つの事項に沿って、計画の策定を進めていきます。詳細については、資料5の行動計画策定指針に細かく記載されています。

次に資料4は、法律の全体像を1枚にまとめたものです。第3条に基本理念があり、それにのっとり第4条、第5条、第6条に国・市・事業主・国民の責務が規定され、第7条に行動計画策定指針の策定が国に義務付けられています。その指針に即して第8条以降は、市・県・事業主が行動計画を策定していき、その協議の場として、協議会を設置できることが左下の第21条に規定され、本協議会の設置根拠となっています。

資料5の行動計画策定指針では、1ページ、「一 背景及び趣旨」が記載されています。2ページ、「二 次世代育成支援対策の実施に関する基本的な事項」が記載されています。3ページ、「4 次世代育成支援対策地域協議会の活用」が示されています。4ページ、「三 市町村行動計画の策定に関する基本的な事項」が示され、その1として市町村行動計画にあたっての8つの基本的な視点が示されています。6ページは市町村行動計画の策定にあたって必要とされる手続きが何点か示されています。この中の「(2) ニーズ調査の実施」を鎌倉市も今年の1月から2月に実施しました。具体的な行動計画の策定にあたり、一番肝心なところが8ページの四です。市町村の行動計画の内容に関する7つの事項「(1) 地域における子育ての支援」から20ページ「(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進」があり、施策等が示されています。鎌倉市はこれに沿って行動計画の策定を進めることを基本として、施策目標の設定は、可能な限り定量的に数字に表して示すこととなります。

次に計画を策定するための具体的な策定体制について資料6で説明します。左側が庁外の体制、右側が庁内の体制と考えてください。まず、本協議会も含まれている左側の庁外の体制の左下になりますが、市民から次世代育成に関して幅広く意見を聞く場として次世代育成かまくら市民会議を6月17日から22日まで5地域で開催してきました。その概要については、本日配布した資料11にまとめてあります。各会場20名程度の参加でしたが、多くの意見、提案をいただきました。計画策定のヒントにしたいと考えています。その上の、策定指針の中に示されているそれぞれの分野に関係する団体等から参加していただき、ニーズ調査の結果や市民会議の意見等を踏まえ、次世代育成支援に関して協議する場として本協議会つまり鎌倉市次世代支援対策協議会を設置する形になっています。具体的に本協議会の開催については、今回も含め3回予定しており、今後、計画の骨子案や素案の策定をする節目、具体的には9月と12月に開催できるよう事務を進めていきます。また、この協議会の中に次世代育成団体別懇談会があります。これは策定指針の3ページ「4 次世代育成支援対策地域協議会の活用」にあるように、地方公共団体、事業主、住民その他の次世代育成支援対策の推進を図るための活動を行う者は、地域協議会を組織することができ、地方公共団体は密接な連携を図ることが望ましいとされていますが、皆様が協議会を立ち上げることは容易ではないため、本協議会に関係している団体の皆様を中心に懇談会形式で

次世代育成団体別懇談会を実施していきたいと考えています。ご要望があれば出向く形でこれから8月10日ぐらいを目処に対応したいと考えています。現在、1団体から申し出があり来週実施する予定で、もう1団体とは只今検討中という状況です。また、資料6の左側1番上にあります鎌倉市児童福祉審議会においても、行動計画について審議をお願いする予定です。次に右側の庁内の体制は、マトリクス組織のこども局推進担当を中心に庁内の策定委員会を立ち上げ、必要に応じて関係課を交えて計画を策定し、経過は必要に応じて政策会議へ報告する。現在、現状の事業の見直しを含め、実際に策定委員会の中で検討していくための資料の作成を各課へ依頼しているところです。今後、このような体制の中で計画の策定を進めていきます。

資料7は、これまでの経過を簡単にまとめたものです。

次にニーズ調査報告書の説明に入ります。3ページは、ニーズ調査の概要が記載されています。就学前児童、就学児童の保護者に対するアンケートは、県が各市町村と協議して調査票を作成をしました。鎌倉市もその県内共通様式を利用して実施しました。その他の調査は、鎌倉市独自のものです。4～16ページまでは、回答者の属性を示し、それ以降が調査結果の分析を記載したものです。この報告書には記載されていませんが、アンケートには自由回答欄があり、そこに約1,700人の回答がありました。主な意見として保育園関係では、一時保育、一時預かり、延長保育の希望や児童手当の拡大が多く、幼稚園関係では、就園奨励費増額の希望の意見が多く、医療・健診関係では、小児科救急医療についてや、鎌倉市内の産婦人科の数の減少についての指摘や健診会場の見直し、小児医療費助成の所得制限の廃止の意見、公園等に関しては公園の清掃や草刈り、遊具の交換や設置、中央公園に遊具を希望する意見、道路関係では通学路にガードレールを希望する意見、学校関係では余裕教室の利用や通学路の警備についての意見、子どもの家関係では雨の日の室内遊び場、利用時間延長の意見、その他では、歩きタバコの禁止、駅のエレベーター設置の希望などの意見がありました。資料8は、各種基礎データを集めたものです。

資料9は、子育て支援の今後の方向や次世代計画と行政計画の関係を示しています。

資料10は、地域別の0～11歳までの子ども人口を平成21年度まで推計した推移をグラフ等で示したものです。

資料11は、先日行った次世代育成かまくら市民会議の内容をまとめたものです。なお、この会議には、本日出席されている公募市民協力者のお二人にも参加していただきました。

以上の資料は、次世代育成について関心を持っていただき、ご論議いただく参考にさせていただきたいと思います。計画の策定にあたり、これからの10年間で着々と変わっていく計画にしなければいけないと考えています。委員の皆様より忌憚のないご意見、ご提案をお願いいたします。以上で説明を終わります。

松原委員長・・・資料11以外の資料は事前に配布されてありましたもので、この辺りがこの協議会に関わる共通のデータと認識していただきたいと思います。事務局から説明がありましたが、今後、残り2回で骨子案や素案を出して皆様の意見を伺う形になると思いますが、今日は基礎的なデータを共通のデータとして持って、計画作りについて、また全般や7つの項目について、子どもの子育てに関わっていて考えていることや、こ

の協議会で考えていくべきこと、計画に盛り込んで欲しいこと等の意見を各委員から伺います。今後の策定委員会で、それを参考にたたき台を作っていくことを目的に、ご意見をいただきます。それでは、富田委員から順番にお願いします。

富田委員・・・昨年、1年間に生まれた子どもは112万人、中絶をした件数は34万件、その中で17歳以下の中絶が4万6千件です。この他に隠れているものとして、17歳以下の性病にかかっている割合が多いことがあげられ、この子ども達は将来不妊症に移行するという衝撃的な話を先日伺いました。少子化対策の手段として中絶を止めさせる方法や、不妊症の予備軍である17歳以下の女子高生と女子中学生への性教育、またその一番重要な母子保健について、鎌倉市はどのくらい力を入れて対策を嵩じているのかよく見えないと考えていた時に、横割の良い関係の組織ができたため、このような内容も含めて計画に盛り込んでいきたいと思っています。また現在、全国の一人親家庭が25%、その中でも20歳代の割合が非常に高く、子育てに悩む母親が多い状況です。大事な子ども達がより幸せに成長することを私達がどこまでサポートできるのかを考えていきたいと思います。

横川委員・・・保育園関係の問題を中心に考えていきたいと思いますが、資料内容が多岐にわたっているのに協議会が3回しかなく、十分な論議ができるのが不安です。できれば、協議会の回数を増やすことや、協議会委員のメンバーをチームごとに分けて、ワーキング形式で分野別に話し合い、全体で擦り合せを行う形にしないと物足りないと思います。また、次世代育成支援対策推進法の基本理念の中に子育ての第一義的な責任は保護者にあることがあげられていますが、鎌倉市は横繋ぎりの組織で子育てを考えるのであれば保護者だけではなく、社会的な子育て支援についての推進をしてほしいと思います。この計画は10年間の時限立法ですが、10年ですぐに成果に結びつくことではないため長期的に考える必要があると思います。

国分委員・・・11ヶ月と5歳の2児の母です。上の子の妊娠を機に休業し、現在に至っています。資料5、行動計画策定指針4本の柱の中で、特に「男性を含めた働き方の見直し」に注目しています。会社での働き方に問題があると思えるのですが、父親の子育て参加は少ない状況です。そこで企業と連携して父親が子育てに参加できるようなシステムを作り、母親も育児だけではなくボランティアや働くことができるシステムを作りたいと思います。また、子育てに費用がかかりすぎるので、親の責任だけではなく国や行政が支援して費用の負担を減少させていただきたいです。特に教育費がかかるため、学校教育を充実させて公立だけでも十分な教育を考えていきたいです。他には、近所に遊び場をどのように作るかを考えていきたいです。

井上委員・・・私の二人の息子達が毎日友達を連れてくるため、そのうち近所の母親達も毎日来るようになりました。その中で母子家庭の母親と障害児の母親の話を聞いて、過酷な子育ての現状を痛感しています。障害児の場合、小学校の間は子どもの家を利用することもできますが、中学校に入ると行き場がなくなってしまいます。他のPTAの母親や保育園や幼稚園の母親はそれぞれ問題を抱えていてもそれなりに意見が言えるし、子どもの成長につれて問題が解消していくことが多いのですが、障害児の子どもがいる母親は体力的に疲れ、人数も少ないため意見が言えません。資料9を見て考えたのですが、総合施設の構想が6歳までで切れていますが、青少年期まで継続させ、下に

ある「中高生と赤ちゃんのふれあい」などとあわせた形で考えていってほしいです。杉並区ほど立派な施設でなくても、中高生も行けるたまり場の子ども会館が身近にほしい。また、今まで「保育サービスの拡充」として行われてきたことは、問題（就労形態の変化など）が起きてから解決する形でしたが、この次世代育成支援対策推進法では企業の行動計画策定を義務づけており、ようやく子育て支援が核心に迫ってきたとの感慨を持ちました。しかし資料3を見ると、我々一般市民は企業の行動計画策定に直接手が出せない仕組みになっているため、市民の声も企業に伝わる仕組みを考えてほしいと思います。

水澤委員・ ・ ・ 2歳と7歳の子どもを持つ母親ですが、仕事をしていませんので、母親という視点での意見しか言えませんが、地域での子育てを皆様と一緒に考えたいと思っています。私の世代の母親は、苦しい子育て時代を早く乗り越え小学校へ入学させようという意識が強く、自分の子どもの世話で精一杯になってしまいます。視野を広げて地域での子育てを、子育てが終り時間に余裕のある人と一緒にできるようなしくみを作りたいです。私は「冒険遊び場」という子どもが自由に遊べる場の活動を3年間してきましたが、子どもの居場所としてこのような場所が必要であると活動を通じて考えています。また、高齢者の方にお手伝いしていただくことにより、地域のコミュニティの役割として「冒険遊び場」が役立っていると感じています。鎌倉市でも理解してもらい、空き地に子どもの立場に立って考えられるプレイリーダーを配置した子どもの居場所を作ってもらいたいと思っています。

宮内委員・ ・ ・ 先ほど、障害児家庭にしわ寄せがあるという話がありましたが、私もそれは痛感しています。母親に休息をと考え、平成12年から、ミニレスパイトサービスという子どもを預かるサービスを行っています。これは手をつなぐ育成会独自の事業で、市は福祉センターのプレイルームを提供していますが、無料ではできないため実費程度の費用をもらっています。子どもの家や子ども会館等がありますが、他の子どもとの兼ね合いで長期的な夏休み、春休み、冬休みは利用できず、障害児は行く場所がないため母親は困っています。そこで協議会に参加して、その方面の話をしていきたいと思っています。

尾島委員・ ・ ・ 主任児童委員という立場上、児童相談所とは密な連携を取って仕事をしています。最近毎日のようにテレビで児童相談所を媒体とした様々な事件が報道されています。幸い、鎌倉市ではそのような事件はないと認識していますが、今後類似した状況にこの市もなるのではないかというおそれがあります。ニーズ調査報告書にもあるように、児童相談所の他に、ファミリーサポートセンターや子育て支援センター等の施設が相談や支援を行うことを知っている人が少なく、もっと認知してもらえよう市民に働きかけていきたいと思っています。問題を抱えた母親と話す機会も多いですが、マニュアルで育った親がマニュアルのない赤ちゃんや幼児をどう扱ってよいのかわからずに育てている母親が多いことを痛感しています。精神科を専門に勉強をした人を市の市民健康課に配置して、いつでも電話をすると窓口でそのような相談に対応できると良いと思います。親と子の両方が精神的に参っている人が多く、声を聞く形のサービスが必要でしょう。また、利用料を低価格にして、最終的には無料で病院にかかることや相談を受けられること、またファミリーサポートセンターで家事手伝い等

をお願いする時も、必要に応じて無料の形に持っていけると、利用数は増えると思います。

立川委員・・・鎌倉市社会福祉協議会の職員という立場からの考えですが、社会現象として平成 10 年頃に子育て支援問題が社会的に問題化されている時期がありました。鎌倉市では子育て支援グループという母親が自主的に作った団体が、その当時 15～16 団体ありました。横の連携が全くないという話を聞いて、行政とも相談して、社協がそのような場を持つのが良いと考え、団体に呼びかけて、子育て支援について共通課題は何かを話し合う機会を持ち、平成 12 年度にかまくら子育て支援グループ懇談会という自主団体を組織化して、自主的に運営をしてもらう形で組織化ができるまでの間、社協が事務局になって進めてきました。現在、平成 12 年に組織化された時のかまくら子育て支援グループ懇談会という名称で今も運営しています。今回の次世代育成支援対策推進法が平成 15 年度に制定されてから、基本理念の保護者が子育てについての責任を有するという考えに変わりはありませんが、子育て支援を考えると社会的な子育て支援が求められているといえます。基本理念の内容に自治体だけではなく、企業も行動計画を策定することが義務付けられていることが大きな問題だと思います。子育ては家庭が第一だが、子どもを取り巻く地域やいろいろな関係機関が連携した中で、健全な子どもの育成が図られることにより明るい子育てができると思います。3 回しかない協議会ですが、皆様が日頃考えていることを短期間に意見を出しあって集約するような形にできればよいと考えています。

村上委員・・・保健所は母子保健を中心に活動し、また福祉事務所が一緒になっていることもあって、障害者関係や高齢者関係等を扱っています。この計画も、母子保健の分野と子育ての分野では、保健福祉事務所は母子保健の分野が割合を多く占めますが、子育ては母子保健だけでは進みません。資料に男性を含めた働き方の見直しと記載されているように、この計画に社会全体で子育てや地域での活動ができる形にする必要があります。また、先ほどニーズ調査の報告がありましたが、この中に鎌倉らしさやどんな特徴があるのかという情報があると、他の地域との比較ができます。これからの少子高齢化にどのような形で行政は対応するか、また子育ての喜びを実感できる形が大きな目標です。これを計画の中でどのような形にするか、社会計画という形でそれぞれの立場で参加し、様々な情報やデータを出してそれを計画に反映させる形で進められると、鎌倉市の特徴が出ている計画になるでしょう。その中で私達がどのような役割になるかを考えたいと思います。また、資料の設置要綱を見ると、来年の 3 月 31 日で終了ですが、策定された後の 10 年間、どのように市民参加して推進していくのかをお聞きしたいです。また具体的な計画はコンサルと行政が作って私達に示して意見をする形になると思いますが、鎌倉らしさを出した計画にしたいと思います。

市川委員・・・かまくら青年会議所は、1965 年、40 年前から鎌倉のまちづくり運動の活動をしてきた団体です。その中で青少年の育成事業を毎年大きなテーマにして、子どもをキャンプに連れて行ったり、鎌倉の良さを再発見してもらうことや、子ども同士の交流を図る事業を展開してきました。しかし、現在は多くの NPO が台頭ってきて私達の育成事業も下火になってきました。教育には家庭教育、学校教育、地域教育の 3 つがあり、地域教育で行政や学校の手が届かない部分のハブ機能として横の連携が取れるよ

うにしていくことが重要と考え、事業を進めています。具体的には、鎌倉寺小屋事業として、不登校や引きこもりにならないように子どもを健全に楽しく過ごせるような活動をしています。下流で行き詰まっている問題を解決するのではなく、そうならないよう、上流で施策として子ども達のネットワークや父母のネットワーク作りを、今年から3年かけて構築していく予定です。協議会の中で皆様と現場レベルでの交流を図れることは有意義です。協議会は行政の意向で進むため、3回の協議会の中で様々な関係の人が意見を出し合い、ネットワークを広げることがこの協議会の裏のテーマだと思っています。

牧田委員・・・商工会議所の立場で考えると、事業主は子育て支援をどのような形で行うかを考える立場だと思いますが、実際問題ではこの数年で育児休業や育児短時間労働という法的な策定が進み、事業所もそれに対する積極的な取り組みが要請されているのが現状です。しかし、鎌倉商工会議所に加入している事業所は中小企業が多く、実際的にどのような形で適応するのか、現在子育てをしている人のニーズ等の様子が分かるようになると思います。鎌倉市で事業をしているため、子育て中の母親と直接触れ合う機会が多いですが、東京や横浜という遠方で仕事をするよりも、地元で仕事ができることも子育ての支援になると考えています。それも含めて皆様の話を伺いたいと思っています。私は5人の子どもの母親で、上の子は社会人、一番下は中学生で、仕事をしながら子育てをしてきました。今の子育ての現状を伺いながら、事業主としてできることを考えていきたいと思っています。

前川委員・・・青少年指導員連絡協議会は、私達も模索しながらの協議会で、協議会委員の中には尾島委員のように主任児童委員を兼任されている方や、PTAの役員や町内会長であったりと、次世代を育成するために多世代のメンバーが揃っている協議会で、多世代が次世代のために何ができるかを考えるのは今まで空白状態でしたが、学校、地域、家庭という3本の柱が叫ばれるようになってから少し出番が出てきました。地域で何ができるか考えることが青少年指導員の課題であるため、皆様と話をしながら考えていきたいと思っています。先日、講演を企画し、児童福祉審議会委員の加藤先生に子育てについてのお話を聞きました。私にも高1と中2の子どもがいますが、私の時代とは子育てのニーズも違うことが良く分かりました。例えば、子どもと親の二人で家にこもっている時の過ごし方でさえ悩んでいる人が多く、周りがどこまで手を出すかを考える必要があると思いました。これから皆様と意見を交わしながら、そのようなことを考えていきたいと思っています。

石井委員・・・PTA連絡協議会では、会員相互の情報交換、親睦、学習を活動の中心としていますが、それらの一番の基となるのは、私たちの子どもは皆大切であり、子どもが豊かに育つ環境を作りたいという思いです。最近、子どもの心の教育や命の大切さを教えることにも注目しています。次世代育成支援対策推進法の基本理念に「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」とありますが、いろいろな活動の中でそういった認識を本当に親が持っているのかと疑問に思う場面も多いです。子どもを持った時に親としての自覚を持てるようにする場、環境を作ることが大切だと思います。

入野委員・・・学校現場では、安全対策、児童指導について日々大きな課題が突きつけられ、その

出来事を一つひとつ真摯に捉え、職員と共に目先に振り回されず先を見越して学校教育活動を行っていきたいと思っています。資料3の左下の7つの事項で学校が関わる部分は、「3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」と「6. 子ども等の安全の確保」と捉えています。

私の学校では「二小祭」という総合的な学習の中で子ども達自身で楽しく遊ぶお祭があります。私の今までの教師生活から見て変わった点は、父親の参観が非常に多いこと、祖父母の参観も多いこと、幼稚園を招待したため幼稚園園児の参加が学校の児童数360人を超える参加であったこと、地域の方の参加があったことです。学校は垣根を低くして開かれた学校にしています。門の前に保護者が受付をして安全を守ったり、親も子どもと一緒に遊びに参加してくれました。また、高齢者の方が暖かい目で子どもを包みこんで下さっています。私の小学校は通っている学区が広いため、登下校の時に引退した高齢者が各路地で立哨してくれています。また、今は授業日数の減少によりクラブ活動の時間がなかなか取れませんが、総合的な学習の中でわくわくクラブ講座を企画し、地域在住の一流の方を招いてクラブの担当をしてもらっています。例えば、劇団四季の団員の方がリズムダンスやフラメンコ、他に腹話術、切り絵等を教わったりしています。引退された専門家の方や事業で活躍された方が、学校に来て鎌倉の歴史を話されたり、自動車工場見学には講師として参加して下さったり、農業に携わっていた方が来て一緒に経験する形です。先ほど、7つの事項の中で3と6が学校に課せられる大きな課題と話しましたが、「1. 地域における子育ての支援」が大きな基盤になると考えています。

今日、様々な団体の方が集まっていますが、少年スポーツ団体に関わっている方や高齢者関係の仕事に携わっている方も、次世代の子どもの育成について一緒に語り合えるとよいと思います。

国井委員・・・働いていない母親が幼稚園に子どもを入れている形が多く、主婦は昼間暇だと世間では思われていますが、母親、主婦としては結構忙しく、その立場を分かってもらえないのが現状です。私も家庭と子どもが一番大事なため、難しい法律や計画には今まで目が向きませんでした。テレビで次世代育成支援対策推進法が施行されると聞いても、何か決まったと受け取る程度の母親が多いと思います。そのような人達のための法律であるのに、その本人が理解していないため意味がないものになってしまっています。法律として制定されたものは別として、今回このような形で話し合う場があるため、市の行動計画については利用する立場の目で作ってほしいです。母親が理解しないと良いものが出来ても飾りになってしまうと思います。

私は会長職についてから、自分の幼稚園の状況しか知らないのは良くないと考え、個人的にいろいろな幼稚園の役員会に行き、自分の会のことや鎌倉市の今の子育てに関する現状を話して回っていますが、母親達が行政に対して全く関心がなく、もっとひどい場合は子どもの幼稚園連合会の会員であるということすら知らない人がいます。みんなで子育てをしているという自覚がなく、自分の子どもの子育てで精一杯です。しかし、個人的に聞くと意見が出て、それを皆で大きい声にしませんかという働きかけをすると、そういう場があることに納得はしますが、他人事です。一人で市や行政に話をしても何もしてもらえないとあきらめてしまう人や、誰かやってくれると

任せてしまう状態に私はあきれています。例えば、補助金を上げて欲しい場合は、幼稚園協会に任せず自分達で積極的に声をあげるべきでしょう。私の会では年に2回、研修大会で母親に対して教育関係の講師を招いて研修を行っており、全く興味が無いわけではないため、末端の人達を巻き込んで子どもにも分りやすいような行動計画にするべきであると思います。

嶋村委員・・・いろいろな意見を聞いて同感することがたくさんあります。今回の法律が施行されたのは、平成7年のエンゼルプランと少子化対策がすすめられました。なかなか少子化が改善されないため、平成11年に新エンゼルプランができて一向に成果が出ないため、法律制定になったわけです。その頃から子育てについて、何故大変で、何故子どもが増えないのか何度も話し合ってきましたが、調査結果はいつも教育費がかかる、経済的に大変である、子どもを育てると母親自身の時間がなくなる、仕事を続けたいという、同じような理由です。保育園や幼稚園に通っている家庭は2人弱の子どもを育てています。今の国の出生率は1.29人であるため、子どもを作らない人や結婚しない人がいるのもこの10年間同じ結果で、それをどうするのか大きな問題です。経済的な理由で子育てが大変であることと、ネットワークの認識が薄いことが課題です。幼稚園でいじめっ子がいるからこの子とは遊ばないという人が増えています。以前は、みんなで遊んでいると自分の子どもも悪いことをして、逆に悪いこともされましたが、それを経験して健全に育ってきました。大人関係が難しいため、いろいろな方が集まった協議会で、鎌倉市の横の連携が取れるとよいと思います。どうしても大人の議論になって、子どもが不在になってしまいます。子どものためとって、自分の時間作りなどでお金を使っていることが多い。確かに今の社会で子育てをするのは精神的にも母親は大変ですが、それに流されて子どもが犠牲にならないようにする必要があります。

鎌倉市は23の私立幼稚園しかなく、教育委員会に幼稚園担当の係か課を作ってほしいとお願いしてきましたが実現せず、今はこども局の中に幼稚園担当を作ってほしいとお願いしましたが実現しません。行政は縦割り体制が強く、横の連携が少ないです。しかし奉仕的活動をするためには横の連携が重要なため、この協議会が出発点になって鎌倉の行政の横の繋がりでスムーズにしたいと思います。

富田委員・・・現在、保育園では常勤と非常勤で働く人の子どもの預かりや、一時預かりとして障害児を抱えている保護者のストレスを解消するために、子どもを預かる事業もしています。午後7時まで預かっていますが、勤務時間が長いので駆け足で迎えにくる人が多い状況です。特に非常勤の母親は子どもが病気になると、治るまで休むことになりませんが、保護者は仕事を解雇され、次の仕事が見つかるまで3ヶ月ぐらいかかり時給も700円前後に下がってしまい、そうすると収入が減って、イライラが募って子どもに当たることになってしまいます。毎日子どもを裸にして肌を見ていますが、あちこちにあざのある子がいます。親に事情を聞くとこれはしつけだといいます。また、保護者には一緒に子どもを育ててあげるからあと1~2人生みなさいと話しています。先ほど、子育ては辛いという話が出ましたが、私達の世界では子育ては楽しいという発想に変えることを訴えています。

入野委員からスポーツ関係者がいるとよいという話がありましたが、私はスポーツ振

興会協議会の会長をしています。各小学校区に一つずつスポーツ振興会があり、その会員が集まって作っている組織があり、その方面での発言ができればと思っています。松原委員長・・・皆様にご意見をいただき、いくつか確認できたことがあります。鎌倉に住んでいる地域住民が社会的に子育てを支え、鎌倉市らしい特徴のある行動計画にしたいですね。そして、その中でやり過ごすのではなく、喜びを感じるような子育てと子どもが生き生きとした時期を過ごせると良いと思います。意見をいただいた中で計画が出来た後の管理進行及び見直しについての質問がありました。それについて事務局から説明をお願いします。

こども局推進担当課長・・・3月31日までの任期というのは、この計画作りについての部分です。計画が出来た後、その進行管理をして、どこまで進んだかを市民の皆さんに対して示していくことが行動計画指針の中でも謳われています。この協議会の委員全員がそのまま継続になるかどうかはまだ分かりませんが、協議会としては計画策定後も残り、行動計画の行く末を見守っていただくことで考えています。

松原委員長・・・もう1点、経緯で何回か話し合いの場を持っていますが、一般の人をどのように策定に巻き込んでいくかという質問や、コンサルタントと策定委員会の関係はどのようなかという質問がありました。また3回で十分に協議会の意見が反映されるのか、場合によっては回数を増やしてもよいのではないかという構想があり、この協議会のメンバーもどのような形で策定に実質的な参画ができるのかという質問がありました。今後、9月、12月の事務局が予定している協議会の中の様々な策定のプロセスについて、補足的な説明をしてください。

こども局推進担当課長・・・資料6をご覧ください。皆さまに参画していただいている鎌倉市次世代育成支援協議会が左側に記載されていますが、その下の枠に次世代育成団体別懇談会があります。ここに参画していただいている皆さんはそれぞれの団体から選出されていますが、その団体の意見を直接聞き反映する場として設定するものです。例えば、提案の中にあつた何人かがグループを組んで、団体として懇談することも可能と考えています。骨子案に反映させるには8月10日ぐらいが目安で、団体別懇談会を皆様で設定されるのであれば事務局より出向いて意見を伺い、意見を反映した計画の骨子案を作って9月の段階で示すことで予定しています。また、骨子案について市民の意見を伺う市民会議を設ける等の過程を経て、次の素案に高め、素案の段階で12月にも意見を伺う形で考えています。実際は3月末までの策定ですが、議会への報告や決裁等さまざまな手続きがあり、それをいろいろ考えますと、12月末までが大きな1つの目処になると思います。その中で18人のメンバー全員が集まる協議会は3回ぐらいと捉えていただきたいと思います。そしてその間に団体別懇談会や資料を提供しながら個別に意見をいただき、それを事務局の職員だけではなく、コンサルの方のノウハウを生かしながら効率良く整理を積み重ねて、骨子、素案へと高めて行動計画の策定に繋がりたいと考えています。

松原委員長・・・例えば、横川委員、水澤委員、國井委員で就学前グループを作ってヒアリングをしたい場合は、鎌倉市として意見を聞き策定委員会に反映していただけるということですか。

こども局推進担当課長・・・そのとおりです。

松原委員長・・・皆さんから今日も熱心な発言がありましたが、団体別懇談会の機会も生かすなど、いろいろな形で参画していただきたいですね。それでは、他の委員の話聞いて自分の話に補足したいということがあれば伺いますが、何かありますか。

國井委員・・・私の幼稚園父母の会連合会では、自分の幼稚園の状況しか把握できないため、私の中では保育園の母親や民間団体の母親といろいろな接触を持って、未就園児の子育てや障害のある人の状況を把握した上で地域の子育てを考えていきたいと思います。従ってこの場だけではなく連絡を密にしていきたいです。

松原委員長・・・この会議が新たなネットワークのきっかけになると思います。他に何かありますか。

横川委員・・・保護者連絡会は、市内にある公立保育園8園と、鎌倉市に2園ある小規模保育園という無認可保育園の各保護者が集まった会です。各保育園の横の連携を考えて活動しています。大きな問題は、公立の保育園の民間委託が5年前より話があり、子どもにはそれが良いのかと親の立場と担当課とも意見交換を行って現在に至っています。保育園に通う子どもだけではなく、鎌倉市内の子どもが健やかに育つ環境作りのために、保育園に通う親に何が出来るかを日々模索しています。公立保育園の保護者が中心になっているため、市内の私立保育園の保護者がどのような形で保育園生活を送っているのか状況が分からないため、その点を知りたいと思います。また今現在、子育てしている親同士のネットワークの部分は、幼稚園の親等があげられます。学童保育も小学校に子どもが入学する時は親にとって節目の年で、保育園の時は親がフルタイムで働けましたが、学童保育にあがると6時に迎えにいかなければならないため、卒園を迎える保護者の間では毎年それがネックになって今の仕事をやめるかどうか悩む時期です。そのような学童との連携を上手に取りながら、今回の協議会の中で意見交換ができるとよいと思います。

松原委員長・・・事務局が事前に資料を配布してくれたため、簡単に資料説明をして一定の議論をする時間が取れました。次回以降もこの手法で行って意見交換の場にしていきたいと思います。次回の日程等について事務局から説明をお願いします。

(2) その他

こども局推進担当課長・・・次回の協議会の予定は、既に今回の開催通知でもお知らせしましたが、9月の議会日程との調整の結果、9月10日(金)午前10時から12時まで、商工会議所301会議室で開催する予定です。

委員長・・・これは既に皆さまにお知らせしてありますが、よろしいですね。

<了承>

それではその日程で開催します。

委員の方々の子どもに対する熱い思いを改めて感じさせていただき、もう1周5~10分話を伺いたいところですが、時間が来てしまいました。また9月までの間に直接行政との話し合いもできるという説明もありましたので、それも含めて策定にご協力いただきたくお願いします。

こども局推進担当課長・・・7月28日(水)に3時から職員向け研修会として、ニーズ調査の分析から「鎌倉市の次世代育成に期待すること」と題して、明治学院大学社会学部社会福

社学科和気助教授にお話をお願いする予定です。委員の皆様にもよろしければご参加
いただきたいと思います。受講を希望される方は事務局へご連絡ください。

松原委員長・・・ぜひ、委員の皆さま方もご参加ください。

以上をもって、本日の予定を終了し事務局に司会をお返しします。

閉 会

こども局推進担当課長・・・これで第1回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を閉会とさせていただきます。皆さま、本日はありがとうございました。